

「平成 24 年度基本構想進行管理の結果」に寄せられた意見及び区の考え方

※「意見」は原文のとおり表記しています。

No	意見	区の考え方
1	<p>事業番号 019「区立保育園の充実」について</p> <p>「多様な保育ニーズに対応するため、区立保育園の保育の質の向上を図るとともに、待機児童対策として定員の見直しを行う」とあるが、実施計画には園児数の目標だけがあり、「保育の質の向上」について具体的な目標がない。既存の保育園の定員改定にあたり、従来の保育の質を維持するために職員の追加配置の基準も見直す方向で検討してほしい。</p> <p>保育の質の維持には、具体的な保育の内容以前の問題としてその保育の内容を適切な形で実施するために園児数に対して十分な保育士の数を維持することが必須であるが、実際には近年の園児定員の改定で、園児定員の増加が大きい園では保育士 1 人あたりの園児数は目に見えて増加している。よって、「保育の質の向上」以前の問題として、保育の質の「維持」が可能な手当てが現実には為されているかに懸念がある。現状、3～5 歳児クラスの 1 保育士あたり園児数は国の「児童福祉施設最低基準」の水準よりもかなり少ないが、園児定員が増えていくと国の最低基準に接近する懸念がある。最低基準は文字通り「最低基準」であり、大戦直後に救済政策として応急的に策定されたままという実態も踏まえれば、これを満たせば十分とは言えない。実際に、定員の大幅な増加があった園の保護者からは、先生たちが忙しくなって手が回っていない印象、という声が多く出てきている。</p> <p>また、現在の文京区独自の職員加配基準のうち在籍園児数に対応する部分は区立園 1 園あたりの在籍園児数 60 人超を基準としているが、現在、在籍園児数が 60 人を下回る園は 1 園だけであり、現行の加配基準は今後の園児数の増加に対応する職員配置の基準としてはもはや機能し得ない。また、国基準や現行の区の加配基準を上回る部分での今後の追加の人員配置は非常勤職員で行うとの説明が従来から為されているが、非常勤職員は勤務日数や勤務時間に限りもあることから補完的な手段に過ぎず、園児数の増加に対処する中核的な手段にはなり得ないのではないか。財源への配慮は必要とはいえ、正規職員と非常勤職員の双方の採用を組み合わせるべきではないか。</p>	<p>区立保育園の定員改定については、保育現場の職員の意見を踏まえ、安全な保育が実践できる範囲として策定したものです。また、現行の職員配置は国基準に基づくとともに、さらに区が必要と認める保育実態に対しては、独自の「加配基準」により人員配置を行い、安全な保育環境の維持を図っているところです。なお、非常勤職員については、園児の状況に合わせ、必要な時間帯等に配置するなど有効に活用しています。</p>